

鶴岡市障害者地域自立支援協議会だより

No.21

<目次>	P1	事業所研修会を開催しました
	P3	部会活動報告
	P5	インフォメーション
	P6	リレートーク (のぞみの家)

「地域生活支援拠点の整備について」事業所研修会を開催

7月18日、鶴岡市障害者地域自立支援協議会主催による「地域生活支援拠点の整備について」と題し、障害福祉サービスを提供している各事業所を対象とした研修会が開催されました。



<「オール鶴岡」で整備していくことが重要だ、と熱く語る
又村あおい氏>

講師には全国手をつなぐ育成会連合会 政策センター委員、「手をつなぐ」編集委員であり、内閣府障害者差別解消法アドバイザーでもあります又村あおい氏をお招きし、「地域生活支援拠点」とは何か、なぜこの拠点を整備しなければいけないのか、などについて説明していただきました。

今後、鶴岡市における障害者の高齢化・重度化や「親亡き後の支援」についても見据えつつ、障害のある方が鶴岡で安心して暮らすことがで

きるように、①相談支援体制をしっかりと整備すること ②グループホームを中心とした体験利用ができる体制をつくること ③緊急時の受け入れ態勢を整備すること ④医療的ケアの必要な方や行動障害のある方への支援者を養成すること、などがポイントとしてあげられました。

これらの整備にあたっては、障害福祉サービスだけでなく、介護保険事業所や医療機関、子育て支援、さらには民生児童委員や町内会、サロンなど地域全体で「我が事まるごと」の視点に立ち、「オール鶴岡」で整備していくことが重要だ、と又村氏は熱くお話し下さいました。

障害のある方からの『「SOS」を各事業所が速やかにキャッチし・つなぎ・支援する。』この流れに関係のない事業所はなく、まさに「オール鶴岡」で取り組むことが大切です。

是非皆さんとともに、鶴岡市における地域生活支援拠点のあり方について検討をすすめ、障害のある方が安心して暮らせる地域をつくっていきたいと思います。

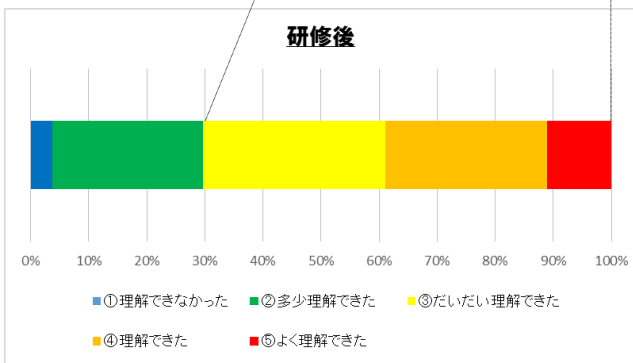
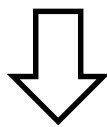
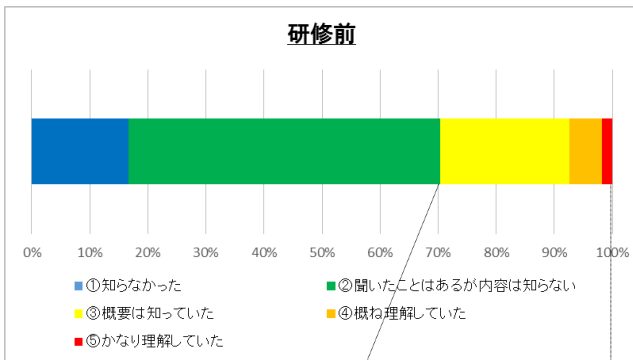


「地域生活支援拠点の整備について」研修会に参加した皆さんにアンケートを実施しました

Q 1. 所属は？

サービス事業所	24
相談支援事業所	11
福祉関係者	6
行政関係者	4
通所事業所	3
その他	6

Q 2. 研修前と比べて研修後ではどれくらい理解できましたか？



研修前は「③概要は知っていた、④概ね理解していた、⑤かなり理解していた」を合わせると全体の29.6%でしたが、研修後は「③だいたい理解できた、④理解できた、⑤よく理解できた」が70.4%に上り、多くの方に理解を深めていただくことができました。

Q 3. 意見・感想（一部抜粋）

○具体的な事例をあげて説明していただき、とても分かりやすかった。拠点の整備にも様々な方法があることが理解できた。

○地域生活支援拠点の整備を初めて知った。いばらの道を進む鶴岡市のような、市内全域の現事業所・施設が拠点の整備を理解し機能を十分に発揮したい。高齢者サービスは充実しているが、障害者サービスはこれから。

○単に一法人で取り組むものと思っていたがそうではなく、鶴岡市全体で連携し取り組むものと理解した。それならば、市を中心に“やれる”と確信した。繰り返し研修や会議を行い現実的なものにしたいと思った。

○目からうろこ。知らないことがたくさんあり、まだまだやれることはある！！ワクワクする。

○幼保小中高、成人と年齢にあった切れ目のない支援と、本人と親、地域住民も安心して暮らせるサービスが必要だと思った。



<熱心に耳を傾ける参加者の皆さん>

部会活動報告

平成30年度の活動方針・活動予定

鶴岡市障害者地域自立支援協議会では、障害福祉分野の課題について、専門的に対策を協議するため、4つの専門部会を設置しています。

ここでは、各部会の活動の進捗状況及び30年度の活動についてお知らせします。

相談支援部会

相談支援部会は、自立支援協議会における根幹であり、日頃から相談支援専門員同士が協働することで、質の高い切れ目ない相談支援が期待されています。個別の寄り添いはもとより、他の専門部会とも連携しながら地域全体の支援ネットワークの構築・拡大を図っていきます。

①障害児者の地域生活における地域課題に対する取組

障害者の高齢化・重度化に対応すべく介護保険分野との合同研修開催、課題の可視化や解決に向けた協議を行います。医療的ケアを要する障害児に対する適切な支援では、こども部会と協働した情報交換や協議の場設置により療育・医療分野とのさらなる連携を進めます。

②障害者支援体制の充実と相談支援の質の向上

日頃から課題意識に基づく制度勉強・事例検討の機会を設け、相談支援専門員のスキルアップと質の高い相談支援の提供に向けて活動します。

③地域移行定着支援委員会の開催

精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築にむけた協議の場を設置、保健医療福祉領域間での包括的なネットワークによる支援ができる体制について検討していきます。

障害児者、その家族が安心して地域生活を送れるよう、障害福祉サービス提供事業所はじめ、他分野他領域の専門職との連携を通じ、

地域課題の解決や社会資源の創出に向けた活動を展開します。



こども部会

こども部会では、医療的ケアを必要とする子どもへの適切な支援に向け、保健、医療、障害福祉等関係機関が連携を図るための協議の場を設置する準備を進めています。相談支援部会との連携のもと、支援体制の構築を図っていきます。

また、地域住民から障害のある子どもについての理解を深めていただく機会を設け、昨年度作成した「放課後等デイサービスガイドブック」や「子ども版障害福祉のしおり」の改訂を行う予定です。

また、放課後等デイサービス職員と相談支援専門員の連携を図っていきます。

①サービス提供事業所と相談支援事業所との連携

7月2日、放課後等デイサービス事業所と

相談支援専門員との情報交換を開催し、鶴岡市・庄内町にある放課後等デイサービス14事業所、相談支援事業所4事業所より22名の参加がありました。

②「放課後等デイサービスガイドブック」、「子ども版障害福祉のしおり」の改訂

放課後等デイサービスガイドブックの改訂について、昨年度同様、作成委員を募り、新規事業所の追加、内容の改訂を行っていきます。子ども版障害福祉のしおりについては、昨年度行われた研修を踏まえ、防災のページを追加する予定です。

③医療的ケアを必要とする児への適切な支援に向けた関係機関の協議の場の設置

ニーズ・実態調査を行い、年度内の協議の場の設置を目指します。

④地域住民への障害のある子どもの理解促進

昨年度に引き続き、障害のある子どもについての理解促進、周知のための研修会を行う予定です。

発達障害部会

今年度の発達障害部会の活動方針は、①部会構成員をはじめ、様々な分野の関係者と連携しながら発達障害の診断を受けた児童・生徒の実人数を把握する ②発達障害に関わる悩みを抱えている方が切れ目のない相談支援を受けることができるよう相談支援ネットワークの構築を図る ③企業を含めた地域住民の発達障害への理解を促進するため、地域の団体・企業等が主催する研修会等に協力する ④発達障害に関わる人材の充実等を目的にインターネットを活用した情報発信の仕組みづくりに取り組むことです。

これまでに地域の2団体より講演会・研修会での講師コーディネート依頼があり、調整、

実施に協力しました。6月1日には、第30回鶴高養現場実習支援の会講演会において企業や学校関係者の方々45名に、また、6月20日には、上郷小学校PTA研修「すみやすい上郷地域づくり講座」でPTAや地域の方々約90名に、発達障害についての理解促進・啓発を行うことができました。また、鶴岡地区医師会の地域医療連携室ほたと連携し、インターネット上で研修会・イベント等の情報が得られるようにしました。情報は随時アップしていきます。地域医療連携室ほたるホームページを活用していただくことで、関係者・地域の方々が発達障害について知識を深める一助になればと思います。



<第30回鶴高養現場実習支援の会講演会の様子>

しごと部会

しごと部会では、今年度も障害のある方の就労機会の拡大や就労環境の整備、就労系事業所間ネットワークの強化と工賃水準の向上を目指し、就労移行支援事業所職員を対象とした情報交換会や就労系事業所のPRシートの更新と商品カタログの作成、事業所バザー、農福連携の調査・研究等に取り組んでいきます。

また、これらの取組をより効果的に実施するために、今年度から公共職業安定所や職業能力開発センター、特別支援学校、就労系事

業所の職員等で構成する「しごと部会運営会議」を開催することとしました。

去る7月5日には、その第1回会議が行われ、就労移行支援事業所の現状と課題、今後に向けての期待や就労系事業所のPRシート更新・事業所バザーにおける特別支援学校の参画の可能性等について様々な意見をいただきました。さらには、各機関による就労準備や定着支援への取組等を報告していただくことで、今後の部会活動の方向性を考えるヒントとすることができました。

今後とも関係機関同士の「顔の見える関係」をつくり、それぞれの知識や知恵を部会活動に反映できるように、会議を定期的で開催していきたいと考えています。

【主な取組】

- ・しごと部会運営会議の開催
(7月・10月・2月)
- ・就労移行支援事業所情報交換会の開催
(10月)
- ・商品カタログ作成に向けた研修会の開催
(9月)
- ・商品カタログの作成 (10月～2月)
- ・就労系事業所バザーの開催
(9月・11月・12月)
- ・農福連携の調査・研究 (7月～2月)

ほたるのホームページをご覧ください

今年度より、地域医療連携室ほたるHPに発達障害に関する研修会・イベント等の情報を掲載しております。ぜひご覧ください。

地域医療連携室ほたるHP

<http://tsuruoka-hotaru.net/>

INFORMATION

就労系事業所バザーを開催します

しごと部会の主催で下記の日程でバザーを行います。

日時 ①平成30年 9月25日(火)～28日(金)
②平成30年12月17日(月)～21日(金)
10:00～16:00

場所 鶴岡市役所1階ロビー

『発達障がいのある人の整理・整頓術』の講演会を開催します

日時 平成30年10月11日(木)
13:30～15:30 (13:00～受付)
場所 鶴岡市総合保健福祉センター(にこふる)
3階大会議室
講師 白石雅一 宮城学院女子大学教授

『障害のある人もない人もともに生きるまちづくり講演会』を開催します

日時 平成30年10月28日(日)
13:30～15:30
場所 先端研究産業支援センター
レクチャーホール
講師 阿部一彦 東北福祉大学教授
申込 障害者相談支援センター (TEL25-2794)

『つるおか 医療的ケア児支援ネットワークづくり研修会』を開催します

日時 平成30年11月7日(水)
10:00～11:30
場所 鶴岡市総合保健福祉センター(にこふる)
3階大会議室

<第9回>

「想い」をつなぐ！

日々の事業所展開で思うこと、部会・個別支援会議に参加して感じたこと、今後活かしていきたいことなどを寄せていただくコーナーです。

リレートーク

医療法人社団みつわ会

障がい者支援ホームのぞみの家

管理者 佐藤 大輔 さん



～地域のため、一人一人の 「幸せ・笑顔・思いやり・共生」のために～

障がい者支援ホームのぞみの家は平成30年4月に開設しました。医療法人社団みつわ会は、高齢者の在宅復帰を目指す老人保健施設をはじめ、様々な介護福祉サービスを20年以上にわたり行ってきました。そしてこの度、これまで培ってきた「看護・リハビリ・介護」を障害福祉サービスでも必要としている方がいるのではないかと、そんな思いを抱いて新たに障害福祉サービスを提供することとなりました。

のぞみの家では未就学児を対象とした「児童発達支援」、就学児を対象とした「放課後等デイサービス」、18歳以上を対象とした「生活介護」の3つの障害福祉サービスと、常時医療的な見守りが必要な高齢者、重症心身障害児・者を対象とした「療養通所介護」の介護保険サービスの全部で4つのサービスを提供しています。これにより、0歳から高齢者、障害福祉サービスと介護保険サービスを利用される方が一緒に過ごすことができ、年齢などによってサービスの切り替えが必要になっても事業所を変更せずに慣れ親しんだ環境で過ごすことができます。今では少しずつ利用される方も増え、医療的ケアが必要な方も利用され、ゆっくり過ごしたり、一緒に活動したりとそれぞれのペースに合わせて過ごされています。

開設以降、どのようなサービスが皆さんにとって良いサービスなのか、日々試行錯誤しているところ

ではありますが、今までの形にとらわれず、「こんな事業所があったらいいな」をご利用者やご家族、地域の方々たくさんお話しをしながら一緒に創っていくことで、皆さんにとって、そしてそこで働く私たちにとっての「幸せ・笑顔・思いやり・共生」につながるようこれからも取り組んでいきたいと思っております。



医療法人社団みつわ会

障がい者支援ホームのぞみの家

〒997-0019 鶴岡市茅原草見鶴地内18街区1画地

TEL) 0235-25-8335 FAX) 0235-25-8336

MAIL) nozominoie@mituwakai.com

編集後記

編集委員が変わり、今年度初めての自立支援協議会だよりの発行となりました。

これまで以上に多くの皆さんに目を通していただき、障害についてもっと身近に理解していただけるよう、自立支援協議会の動きなどをわかりやすく皆さんにお伝えできればと考えております。どうぞよろしくお願ひします。